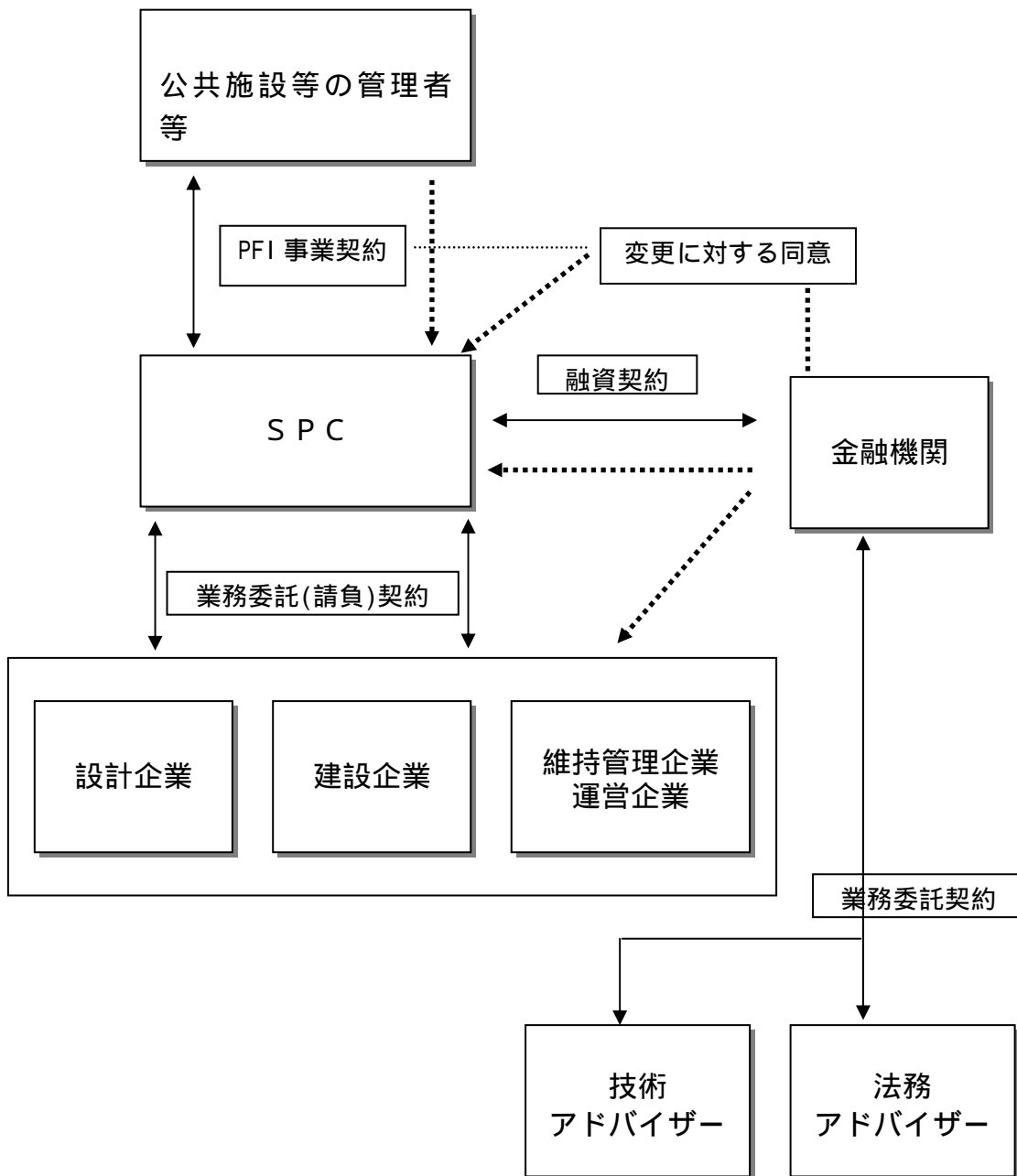


金融機関によるモニタリングの概要  
 (英国 P F I 事業における一般的なモニタリング体制)

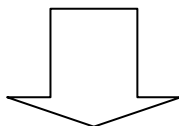
【関係者図】



【モニタリングの流れ】

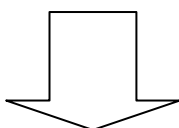
【建設段階】

- ◆ 融資実行の先行（前提）条件の充足確認



【建設段階】

- ◆ 融資実行（施工の進捗状況に応じた分割実行）
  - ◆ 施工の進捗状況の確認
  - ◆ 諸費用の発生、支払状況の確認  
（銀行団側 技術アドバイザーの活用）



【維持管理・運営段階（日常、月次）】

- ◆ 業務実施状況に係る報告書の内容確認  
（必要に応じて、銀行団側技術アドバイザー、同弁護士から意見聴取）
  - ・ペナルティーの発生状況、業務提供量  
（例：刑務所事業における受刑者の収容状況など）
- ◆ 月次財務報告書の内容確認

【維持管理・運営段階（定期：半期、年次）】

- ◆ S P C の財務報告書の内容確認
- ◆ 出資企業、協力企業の財務報告書の内容確認

## 【一般的なエージェント業務】

一般的にエージェント業務とは、融資契約締結後において、融資団の幹事役(エージェント)を務める金融機関が融資団の債権保全のために行う、下記の業務をいう。

### 1．SPCの銀行口座管理

融資契約に基づく、種々の口座開設

融資契約に基づく、原則全ての口座に対するエージェントによる融資団のための質権設定

### 2．SPCの資金移動管理

業務委託契約(SPC 協力企業)に基づく支払条件(支払内容、支払サイクル等)の把握

SPCから受領する、全ての支払指示書の内容確認

必要に応じて、SPC、銀行団側技術アドバイザー、弁護士等に意見照会(技術アドバイザー、弁護士等との窓口機能)

### 3．融資団各行との資金移動管理

各行からの融資代わり金受領及びSPC口座への入金

各行に対する資金配分(手数料、元利金)

### 4．その他融資契約等に基づく債権保全のための手続及び管理

建物等に対する抵当権設定

保険契約の期日及び質権設定に係る管理